

株主各位

第 70 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(2019 年9月1日から 2020 年8月 31 日まで)

当社は、上記の事項について、法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.shinwa-jpn.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

株式会社 進 和

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………13社

連結子会社の名称……………SHINWA U.S.A. CORPORATION、SHINWA INTEC Co.,Ltd.、株式会社進栄、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社アイシン、進和（天津）自動化控制設備有限公司、PT. SANTAKU SHINWA INDONESIA、株式会社ダイシン、SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.、SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.

(2) 非連結子会社の数……………2社

非連結子会社の名称等……………SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.

上記の非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、何れも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非……………持分法適用の非連結子会社および関連会社はありません。
連結子会社および関
連会社の数

- (2) 持分法を適用しない……………SHINWA (INDIA) ENGINEERING & TRADING
非連結子会社および PRIVATE LIMITED、SHINWA ENGINEERING S.A.
関連会社の名称等 de C.V.

上記の非連結子会社は小規模であり、当期純損益および利益剰余金等は何れも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。また、関連会社はありません。

3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、重要性が増したSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.およびSHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司、進和（天津）自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITED、株式会社ダイシンおよびSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.を除いて、連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち、株式会社ダイシンの決算日は6月30日であります。なお、連結計算書類の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、煙台進和接合技術有限公司、那欧雅進和（上海）貿易有限公司、煙台三拓進和攪拌設備維修有限公司、進和（天津）自動化控制設備有限公司、SHINWATEC LIMITEDおよびSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.の決算日は12月31日ありますが、連結計算書類の作成に当たっては6月30日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。なお、当該仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

 商品および原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

 製品および仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

 但し、ろう付加工品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

 貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定率法によっております。

 （リース資産を除く）

 なお、耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 7年～50年

 機械装置及び運搬具 5年～17年

- ② 無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………当社および国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………当社および国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は148,044千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は不透明であります。既存プロジェクトの遅延、自粛期間中の営業活動停滞による売上への影響があると予想されます。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見積もることは困難であります。現時点においては翌連結会計年度の一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,130,013千円

2. 保証債務

(1) 他の会社の借入金残高に対する保証

NIPPON STEEL WELDING 42,262千円
(THAILAND) CO.,LTD.

SHINWA(INDIA)ENGINEERING&TRADING 7,250千円
PRIVATE LIMITED

(2) 他の会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

SHINWA(INDIA)ENGINEERING&TRADING 15,394千円
PRIVATE LIMITED

3. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額の内、評価益に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年8月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の帳簿価額の合計額を下回る金額は105,332千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 14,415,319株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年11月21日 定時株主総会	普通株式	492,952	37	2019年 8月31日	2019年 11月22日
2020年4月13日 取締役会	普通株式	506,805	38	2020年 2月29日	2020年 5月11日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年11月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議が予定されています。

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年11月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	506,807	38	2020年 8月31日	2020年 11月20日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性を第一にし、高格付金融機関への預金等を中心に、一部を株式、債券へ投資しています。また、資金調達については、設備投資等の長期資金需要および運転資金需要に対して、自己資金により対応することを基本としています。なお、デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために実需の範囲で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式と債券であります。主として取引先企業の株式と社債であり、上場株式については毎月末に時価の把握を行い、債券については金融機関から提示された時価により、時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、大半が4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

ファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従い行っております。また信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関にて取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年8月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	16,671,443	16,671,443	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,872,707	10,872,707	—
(3) 電子記録債権	3,041,818	3,041,818	—
(4) 投資有価証券	1,492,718	1,492,718	—
(5) 支払手形及び買掛金（※1）	(10,054,267)	(10,054,267)	—
(6) 電子記録債務（※1）	(2,317,033)	(2,317,033)	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金 （※1）	(129,734)	(129,734)	—
(8) 未払法人税等（※1）	(661,639)	(661,639)	—
(9) 長期借入金（※1）	(33,400)	(33,038)	361
(10) リース債務（※1,2）	(434,832)	(419,879)	14,953

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）リース債務は1年内のリース債務を含めております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 1年内返済予定の長期借入金ならびに
(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) リース債務

リース債務の時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	46,507
関係会社株式	110,275

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式および関係会社株式については、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、名古屋市内に賃貸収益を得ることを目的とした賃貸用駐車場（土地、建物等を含む）を、また、豊田市には遊休不動産（土地）を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,007千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価 (千円)
当連結会計年度 期首残高 (千円)	当連結会計年度 増減額 (千円)	当連結会計年度末 残高 (千円)	
747,680	△28,438	719,242	774,533

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動（減少）は、当連結会計年度における減価償却費16,227千円と豊田市の遊休不動産（土地）の売却による減少12,211千円であります。
3. 連結決算日における時価は、主要な物件（駐車場建物およびその土地）については社外不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件（平地駐車場および遊休土地）については固定資産税評価額、路線価等の指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,208円82銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 247円99銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社および
関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純
 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により
 算定）

 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

商品および原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下
 による簿価切下げの方法により算定）

製品および仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に
 よる簿価切下げの方法により算定）

但し、ろう付加工品については総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方
法により算定）

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性
 の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 17年～50年

機械及び装置 5年～17年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用
(リース資産を除く) 可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
については、リース期間を耐用年数として、残存価額
を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計
上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当
事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給
見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円 本邦通貨への換算基準 貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続を行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、同一通貨建てによる同一期日で同一金額の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の当社への影響は不透明であります。既存プロジェクトの遅延、自粛期間中の営業活動停滞による売上への影響があると予想されます。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見積もることは困難であります。現時点においては翌事業年度の一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

なお、感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|----------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,769,918千円 |
| 2. 保証債務 | |
| (1) 他の会社の借入金残高に対する保証 | |
| NIPPON STEEL WELDING | 42,262千円 |
| (THAILAND) CO.,LTD. | |
| SHINWA(INDIA)ENGINEERING&TRADING | 7,250千円 |
| PRIVATE LIMITED | |
| (2) 他の会社の入札および履行保証に対する保証 | |
| 那欧雅進和（上海）貿易有限公司 | 445,807千円 |
| (3) 他の会社の金融機関での為替予約残高に対する保証 | |
| SHINWA REPRESENTAÇÃO | 18,585千円 |
| COMERCIAL DO BRASIL LTDA. | |
| SHINWA(INDIA)ENGINEERING&TRADING | 15,394千円 |
| PRIVATE LIMITED | |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 1,566,183千円 |
| 短期金銭債務 | 98,692千円 |

4. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額の内、評価益に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年8月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の帳簿価額の合計額を下回る金額は105,332千円であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	8,195,941千円
仕 入 高	1,078,960千円
その他の営業取引	244,883千円
営業取引以外の取引	293,682千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	1,078,289株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な要因

未払事業税	31,700千円
賞与引当金	69,859千円
役員退職慰労引当金	32,558千円
土地再評価差額金	332,342千円
減価償却超過額	96,113千円
貸倒引当金	11,597千円
その他	108,434千円
繰延税金資産の小計	682,606千円
評価性引当額	△404,126千円
繰延税金資産の合計	278,479千円

繰延税金負債の発生主な要因

固定資産圧縮積立金	△47,328千円
土地再評価差額金	△196,166千円
その他有価証券評価差額金	△100,338千円
その他	△7,860千円
繰延税金負債の合計	△351,695千円
繰延税金負債の純額	△73,215千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注 2)	科 目	期末残高
子会社	那 欧 雅 進 和 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	所有 直接100%	当社商製品の 販売 役員の兼任	当社商製品の 販売 (注 1)	3,731,872	売掛金	752,217
						前受金	883,467

取引条件および取引条件の決定方針等

(注 1) 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ、決定しております。

(注 2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,939円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 200円64銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。